

# 広報

# あしや

2003年4月15日号  
(平成15年) No.866

毎月1日・15日発行

発行 / 芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

ホームページ

http://www.city.ashiya.hyogo.jp/

メールアドレス

info@city.ashiya.hyogo.jp



第15回さくらまつり  
4月5日・6日、満開の桜の下、約82,000人の市民が緑日やステージのイベントなどを楽しみました。

## 『くらしのハンドブック』 を発行しました

市役所の窓口案内『くらしのハンドブック』を改訂し発行しました。改訂前の「ハンドブック」をお持ちのかたは交換しますので、広報課へお越しください。ラポルテ市民サービスコーナー(☎31-3130)にも置いてあります。郵送をご希望のかたは310円分の切手をご送付ください。



問い合わせ 広報課  
☎38-2006(〒659-8501 精道町7-6)

投票所へは、「選挙通知書」の  
がきをご持参ください。「選挙通知書」  
をなくされても投票所で申し出てい  
ただければ投票できます。  
四月三日(木)以降に市内転居の届  
度をご利用ください。

「不在者投票」  
投票日に仕事・旅行・レジャー等  
の予定のあるかたは、不在者投票制  
度をご利用ください。

市役所北館一階玄関西側  
期 間 四月二十日～二十六日  
時 間 午前八時三十分～午後八時  
ラポルテ本館三階市民サービスコー  
ナー横

「選挙公報の配布」  
新聞折り込み(朝日・神戸・産経・  
日経・毎日・読売)で各世帯に配布し  
ます。市役所受付、市民セ  
ンター、ラポルテ市民サー  
ビスコーナー、体育館・青  
少年センター、図書館に配  
置します。郵送希望のかた  
は、ご連絡ください。

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎2100

## 4月27日(日)市長・市議会議員選挙

投票は午前7時から午後8時まで

『考えて その一票の 大切さ』

## 潮見町南地区および緑町西地区 地区計画(原案)の縦覧

「阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の決定」について縦覧します。この案について、土地の所有者および土地に関する利害関係者は縦覧期間中に市長あてに意見書を提出することができます。

- 件名  
・阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の決定(潮見町南地区)(芦屋市決定)の市条例に基づく原案の縦覧  
・阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の決定(緑町西地区)(芦屋市決定)の市条例に基づく原案の縦覧

期 間 4月17日～30日  
(平日の執務時間内)  
会 場 都市計画課  
(市役所北館3階)

意見書提出先 都市計画課  
まちづくり・開発事業担当



問い合わせ  
都市計画課まちづくり・開発事業担当 ☎38-2109

山内助役退任  
山内修身助役は、三月三十一日付で任期満了により退任しました。  
問い合わせ 秘書課 ☎2000

総務部長(総務部参事)鷲海一吉  
\* ( )内は旧役職  
久内奎吾 水道部長

技監(兵庫県阪神南泉民局企画調整  
部参事)杉島満

【異動】四月一日付

八人、課長級三十二人を含む二百八  
十五人の人事異動を行いました。

【退職】三月三十一日付

笹倉雅人 技監  
倉地弘行 総務部長  
鷲尾健(建設部長)

木戸正行(芦屋病院事務局局長)

\* ( )内は旧役職  
水道部長(総務部次長)林一夫

芦屋病院診療局麻酔科部長(芦屋病  
院診療局麻酔科主任医長)前田倫

診療局眼科主任医長(岩崎嘉秀

芦屋病院診療局眼科部長(芦屋病院  
診療局眼科主任医長)岩崎嘉秀

## 組織改正、人事異動を行いました

問い合わせ  
組織改正  
人事異動

行政改革推進室  
人事課  
☎2019

緊急の課題である財政再建のため  
に行政改革推進体制を見直し、行政  
改革と企画の両部長を統合して行政  
経営担当部長(総務部参事)を設置し  
たほか、市民参画や男女共同参画に  
取り組む体制を整備しました。



## 「芸術文化活動顕彰」 ～2個人と3団体を表彰～

3月28日、芸術・  
文化の分野で優秀な  
成績をおさめたか  
た・団体を表彰しま  
した。

荻野郁弥さん

(潮見中学校2年生)

(平成14年度全国中学生人権作文コンテスト兵庫  
県大会 最優秀賞)

石川静穂氏

(第3回宇野雪村賞全国書道展 宇野雪村賞・文  
部科学大臣賞)

山手中学校吹奏楽部

(第49回兵庫県吹奏楽祭兼コンクール 金賞)

潮見中学校吹奏楽部

(第30回兵庫県マーチングフェスティバルコンテ  
スト 優秀賞・グッドサウンド賞)

県立芦屋南高等学校邦楽部

(第17回兵庫県高等学校邦楽コンクール 最優秀賞)

問い合わせ 国際文化課 ☎38-2008

凡例... 日時(日程)、開会場・場所、園内容、観対象・定員、講師、園出演、園費用(記載の無い催しは無料)、園持ち物、園申し込み、園問い合わせ

# ごあんない Report

## おしらせ

緑の募金にご協力を  
昨年度、市民の皆さんから720,671円の「緑の募金」をいただきました。募金は、緑ゆたかて住みよいまちづくりに活用され、本市では学校園の緑化活動にも役立てられました。今年度も、みどりの日(4月29日)の街頭募金をはじめ、地域・職場・学校募金にもご協力をお願いします。  
園企画課(☎38-2065)

就学奨励費の申請  
園芦屋市立の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者で、経済的な理由により就学させることが困難な人に対し、学用品・通学用品費、校外活動費などの援助を行っています。園生活保護を受けているかた 児童扶養手当を受けているかた 世帯全体の年間所得額が基準額以下のかた 園各学校へ申請してください。園教育委員会総務課(☎38-2085)

谷崎潤一郎記念館からのお知らせ  
園谷崎潤一郎記念館(☎23-5852)  
【「源氏物語」原典を読む講座】  
園4月28日(月)10時~12時 園市民センター401室 園鈴木紀子氏 園4,200円(6回分) 園直接会場へ  
【谷崎潤一郎作品朗読会】  
園5月1日(木)13時30分~15時 園谷崎潤一郎記念館 園「細雪」朗読 園朗読グループRST 園入館料300円

カルペディエムの会「シャンソンとその背景」  
園4月29日(火・祝)14時~15時30分 園京都大学教授・松島征氏 園会員500円、非会員1,000円 園園国際交流協会(☎34-6340 FAX34-6341 〒659-0092 大原町2-6-209ラ・モール芦屋2階)

## 潮芦屋フェスティバルを開催!

南芦屋浜の愛称も「潮芦屋」と決まり、人工海浜、港湾緑地の一部がオープンします。5月の連休には、真新しいビーチでフェスティバルを開催します。ぜひご参加ください。  
会場 潮芦屋(人工海浜へは、阪急バス71系統・潮風大橋南バス停下車 徒歩5分)  
内容 5月3日 <開会セレモニー>人工海浜や港湾緑地での記念行事  
3~5日 <トレジャーハンティング>砂の中の宝探し  
4日 <サウンドアート>親子による砂像のコンテスト  
4・5日 <ビーチバレー>一般参加(全国クラブ)対抗戦、小・中学生対象ビーチバレークリニック、トッププレーヤー参加ジャパンサーキット  
5日 <海上コンサート>海上フロートでのラジオの公開放送、ライブ <キャラクターショー>アニメの「ワンピース」ショー  
問い合わせ 兵庫県企業庁地域整備第2局南芦屋浜整備課 ☎078-362-3692

	4/15(6:00~)~4/30(~24:00)	開始時刻
1時間目	00 あしやNOW(*) フォーカス芦屋「心と個性 芦屋の教育」	6:00
	20 リピート9ch(あしや自然百科)(*)【再放送】	8:00
	30 チャレンジリポート(*) 「ほほえみとやさしさにつままれて」	10:00
	40 広報とったりきり(*) 総合公園記念植樹・小学校卒業式・芦屋マダン愛護協会芦屋川清掃 ほか	14:00
2時間目	00 芦屋市民企画番組(*) 「22歳・青春トーク 大人になるとき」	18:00
	20 西宮ライブラリー 町名の由来「大社町」	20:00
	30 ニッポンみたま(30分) 「大豆パワーは元気の源」	22:00

放送時間 6:00~24:00まで(上記の順に6時から2時間サイクルで9回繰り返し放送します)  
(\*印の番組はビデオの貸出可  
広報チャンネル9chの番組に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006  
CATV全般に関する問い合わせ 韓ケーブルネット神戸芦屋(J・COM神戸・芦屋) ☎0120-13-8160

### 計画期間の対象人口の推計

人口等	年度		推計 (計画期間)			
	平成13年	15年	16年	17年	18年	19年
総人口(人)	87,186	89,270	90,252	91,305	92,300	93,264
40歳以上	46,704	48,166	49,034	49,913	50,515	51,438
65歳以上	16,385	17,504	17,995	18,509	19,120	19,742
対総人口比(%)	18.8	19.61	19.95	20.3	20.7	21.2

平成13年(2001)の人口は、住民基本台帳および外国人登録人口です。計画期間は、平成15年度(2003)から19年度(2007)までの5カ年とします。

## 第3次高齢者保健福祉計画の性格とは...

エイジレス社会のまちづくり計画  
人生80年の長寿社会にあって、いくつになっても年齢を意識せず、自分の持っている個性と能力を最大限に発揮して、積極的に社会における役割を担い、はつらつとした生活を送ることができるよう、健康づくりをはじめ高齢者自身の自立と協働の意識づくり、仕事や社会活動の場の充実など、エイジレス社会のまちづくり計画とします。

ケアが必要な時安心して暮らせるまちづくり計画  
介護や介助が必要になっても、できる限り住み慣れた家庭や地域で住み続けられるように、在宅サービスの充実やニーズに迅速・的確に対応できる体制づくりなどを進め、高齢者本人だけでなく家族も安心して暮らせるまちづくり計画とします。

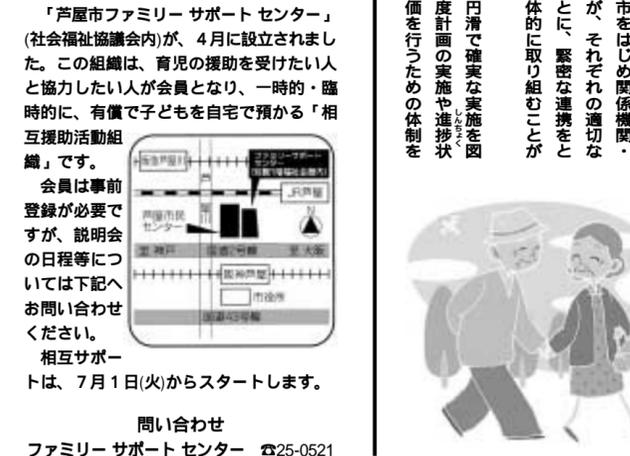
福祉コミュニティが息づくまちづくり計画  
高齢者のひとり暮らしや夫婦だけの世帯が増加している中、支援を必要とする人が地域で孤立することなくサービスを適切に利用できるように、また日常生活の中で子どもから高齢者まですべての市民がなげない交流の中で共に支え合って生きること喜びと感じられるように、福祉コミュニティが息づくまちづくり計画とします。

壮年期からの高齢者保健福祉計画  
高齢者とともに介護保険の一方の担い手でもある壮年者が、高齢期を健康でいきいきと生活できるように、健康づくりや生活習慣病の予防などを重視し、壮年期からの高齢者保健福祉計画とします。

## 地域に広がる子育ての輪

「芦屋市ファミリー サポートセンター」(社会福祉協議会内)が、4月に設立されました。この組織は、育児の援助を受けたい人と協力したい人が会員となり、一時的・臨時的に、有償で子どもを自宅に預かる「相互援助活動組織」です。会員は事前登録が必要ですが、説明会の日程等については下記お問い合わせください。相互サポートは、7月1日(火)からスタートします。

問い合わせ ファミリー サポートセンター ☎25-0521



## 第3次芦屋すこやか長寿プラン21を策定しました

### ~ 第3次高齢者保健福祉計画 ~

問い合わせ 高齢福祉課 ☎38-2044

「第3次芦屋すこやかプラン21」は、『第3次高齢者保健福祉計画』と『第2期介護保険事業計画』の2本の柱から成り立っています。今回ご紹介する『第3次高齢者保健福祉計画』は、老人保健法第46条の18および老人福祉法第20条の8の規定に基づき策定されるもので、高齢者への総合的な施策、壮年者(40~64歳)のかたの健康づくりなども含んでいます。今後お知らせする『第2期介護保険事業計画』とともに、市行政の指針であり、また市民の皆さんとともにぬくもりのある福祉社会を築いていくための指針として策定されました。

## めざすべき福祉社会の4つの基本理念とは...

- 基本理念1：生きがいを実感しつつ、心豊かにくらせる社会  
高齢期を迎えると、心身のさまざまな側面で機能低下は目立ってきますが、健康の維持・増進を図り、これまでに培われた知識・技術・経験等を最大限に生かし、社会活動や学習活動に意欲的に取り組めるようなエイジレスの社会づくりをめざします。
- 基本理念2：充実したサービスで、居宅で安心してくらせる社会  
介護や介助等援助が必要になっても、安心して住みなれた家庭や地域で暮らせるように、各種サービス体制を整備・充実するとともに、サービス利用者の権利擁護等利用者中心のサービスの確保を行い、介護者の生活の向上や要介護者等の個人を尊重した質の高い生活づくりをめざします。
- 基本理念3：社会的連帯感で結ばれた、ぬくもりのある社会  
ひとり暮らしや夫婦のみ世帯の高齢者のかた等が地域で孤立することなく、また、年齢や性などにかかわらず、市民一人ひとりの基本的な権利が尊重され、誰もが心豊かに楽しく暮らすことができるような、ノーマライゼーションの理念を浸透させ、市民が共に生きる認識と理解のもとに、家族・近隣・ボランティア等地域全体で高齢者を支えていく社会づくりをめざします。
- 基本理念4：人間性重視の、人にやさしい社会  
人にやさしい、安全で快適な生活環境づくりを推進し、住み慣れた地域との関係を保ち続け、その一員として快適に暮らせるように、人間性重視の生活環境づくりをめざします。

### 介護予防の支援

これまで、高齢者や壮年四十~六十四歳のかたの健康づくりを中心に、高齢者の生活全般にかかわる総合的な取り組みや、介護保険事業を進めてきました。今後は、高齢期の生活の質をより高めるため、壮年期からの生活習慣病の予防、性年齢に応じた重点健康教育・相談等の強化に努めるとともに、特に重点的に取り組むべき対象者を把握してヘルスアセスメントを実施し、その結果に基づき保健サービスに計画的・効果的な提供に努めます。

### 計画の進捗を管理・推進していくための体制を整備していきます

この計画は、市と市民等が一体となって保健・医療・福祉の向上に取り組む、目標とする「人と人の助け合い」の中で、心やすらかにいきいき暮らせる「ぬくもりのある福祉社会」を築いていくための指針でもあります。そのため、市をはじめ関係機関・団体、地域等が、それぞれの適切な役割分担のもとに、緊密な連携をとりながら、一体的に取り組むことが重要です。

この計画の円滑で確実な実施を図るため、毎年度計画の実施や進捗状況の点検・評価を行うための体制を整備し、また、計画を市民やサービス提供者等の協働のものとして推進するための「芦屋市すこやか長寿プラン21評価委員会」による評価を行なっていきます。

計画策定の背景と課題・目的とは...  
本市の高齢化率(65歳以上高齢者の総人口に占める割合)は、平成14年(2002)10月1日現在19.03%で、およそ5人に1人が高齢者となっています。75歳以上の後期高齢者の増加、ひとり暮らしや夫婦だけの高齢世帯の増加に伴い、介護や介助を必要とする人、閉じこもりがちの人などの増加が予測され、介護予防を進めるとともに、地域で孤立することなく、元気でいきいきと暮らせるようにすることが大きな課題となっています。高齢者ができる限り要介護状態にならず、年齢にとられることなく健康でいきいきと生活できるように支援し、長寿社会にふさわしいまちづくりを進める必要があります。

### 人と人との助け合いの中で、心やすらかにいきいき暮らせるぬくもりのある福祉社会

- 生涯を通じ生きがいと希望に届いて就労できる能力と希望に応じて就労できるような、就業の促進と高齢期の生活安定確保を目指し、雇用の促進、就業機会の確保、高齢期の経済的安定に努めます。
- また、積極的に高齢者が社会参加・交流の促進が計れるように、地域活動の促進、ボランティア活動の促進に努めます。
- 健康であり続けるためには、健康づくりへの日々の努力が大切です。アツアツな健康づくりの推進に努めます。
- 共に生きる、安心できる暮らしをめざして  
支えるため、生涯スポーツ・レクリエーション活動の促進、地域で生きがいづくりや社会の変化に対応した知識や技術が取得できるように生涯学習の充実を目指し、生涯学習機会の充実、生涯学習活動の支援に努めます。
- また介護家族の健康支援の推進や福祉サービス支援などの介護家族の健康増進等支援の充実、相談・情報提供体制の充実、地域ケア体制の充実、さらに高齢者の人権擁護といつて観点から、成年後見制度の推進や福祉サービスの推進といった人権擁護システムの確立も進めます。
- 自然環境の整備に努めます。市民と進める安全な生活環境づくりでは、関係機関の連携や地域住民のかけ声等の協力をもとに、高齢者、特にひとり暮らしや夫婦のみ世帯のかたが、地域で安心して生活できるように、防火・防災対策の充実、防犯対策の推進、交通安全対策の推進に努めます。
- 市民と進める安全な生活環境づくりでは、関係機関の連携や地域住民のかけ声等の協力をもとに、高齢者、特にひとり暮らしや夫婦のみ世帯のかたが、地域で安心して生活できるように、防火・防災対策の充実、防犯対策の推進、交通安全対策の推進に努めます。
- 自然環境の整備に努めます。市民と進める安全な生活環境づくりでは、関係機関の連携や地域住民のかけ声等の協力をもとに、高齢者、特にひとり暮らしや夫婦のみ世帯のかたが、地域で安心して生活できるように、防火・防災対策の充実、防犯対策の推進、交通安全対策の推進に努めます。
- また介護家族の健康支援の推進や福祉サービス支援などの介護家族の健康増進等支援の充実、相談・情報提供体制の充実、地域ケア体制の充実、さらに高齢者の人権擁護といつて観点から、成年後見制度の推進や福祉サービスの推進といった人権擁護システムの確立も進めます。
- 一方、保健・医療サービスの充実や、福祉サービスの充実、住まいの確保などの介護予防・地域支援の推進、介護保険事業の推進も必要です。
- また介護家族の健康支援の推進や福祉サービス支援などの介護家族の健康増進等支援の充実、相談・情報提供体制の充実、地域ケア体制の充実、さらに高齢者の人権擁護といつて観点から、成年後見制度の推進や福祉サービスの推進といった人権擁護システムの確立も進めます。

### 9ch 広報番組ガイド

## 「第25回芦屋サマーカーニバル」プレイベント

### 市民チャリティーゴルフ大会

芦屋サマーカーニバルの成功を願い、芦屋カントリー倶楽部のご協力により市民チャリティーゴルフ大会を開催します。  
日時 5月27日(火)午前8時20分~(荒天中止)  
会場 芦屋カントリー倶楽部  
定員 100人(2人、4人組みでの申し込みも可能です)  
費用 22,000円(パーティ、チャリティー、賞品代含む)  
申し込み 5月10日(土)<消印有効>までに、往復はがきに住所・氏名・性別・電話番号・生年月日を記入の上、下記へ  
問い合わせ 芦屋市民まつり協議会(芦屋青年会議所事務局内) ☎22-6946(月・水・金曜日、午前10時~午後4時) 〒659-0067 茶屋之町1-1 ブラウンビル2階G号

### 辻本コレクション2

会期 4月5日~6月8日

## 「東西女性・美の競演」

~浮世絵とパリ・モード誌にみる装い~  
今回は、市内在住の辻本勇氏のさまざまなコレクションの中から女性美のあり方について、西洋と日本における印刷物(木版彩色・石版彩色など)を中心に紹介。文化の違いによる女性の装いの比較など19世紀の作品を対比的に展示します。デジタル画像が常識となった今日、さまざまな印刷技法が展開された19世紀の作品はまさしく骨董品。微妙な陰影や質感を存分に堪能ください。

関連講座「おもしろ骨董談義」  
講師 辻本勇氏(富本憲吉記念館館長)  
日時 4月20日(日)午後2時~3時30分  
会場 美術博物館・講義室(要観覧券)

観覧料 一般300(240)円、大高生200(160)円、中小生以下無料  
( )内は20人以上の団体料金

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432(伊勢町12-25)

## 税Q&A

Q 家は年々老朽化していくので、固定資産税の評価額が下がらないのはおかしいです。  
A 家の評価額は、評価の対象となつた家屋と同一のもの、評価の時点において、新築した場合に必要となる建築費に家屋の建築後の経過年数に応じた損耗の減価をあらわした経年減価率を乗じて求めます。ただし、その評価額が前年度の評価額を超える場合は、前年度の評価額に引き上げられます。家屋の建築費は、平成5年以降は建築費等が下落する傾向にあります。以上のことから、建築年次の新しい家屋については、三年に一度の評価替えに価格が下落しています。一方、建築年次の古い家屋については、過去の建築費上昇の中で評価額が据え置かれていたこともあり、近年の建築費等下落を加味しても以前からの評価額を下回らず、評価額が下がらないということがあります。また、経年減価率の最低限度は、二〇パーセントになります。

問い合わせ 左記までお問い合わせください。  
課税課固定資産税担当 ☎2017



『総合的な学習の時間』での発表風景

# 新しい時代を拓く こころ豊かな人づくり

時代とともに変わるものと  
変えてはならないものとの調和をめざして

平成15年度「芦屋の教育 指導の方針」の概略をお知らせします

## 教育の EDUCATION ページ

このページの問い合わせは  
学校教育課(☎38-2087)へ

### 学校教育の重点課題

- 自然や地域に学び、豊かな感性と創造力をはぐくむ -

#### 保護者・地域から信頼される学校園づくりをする

学校評議員制度を活用し、「説明責任」を果たし、保護者や地域の期待に応えられる開かれた学校園づくりをします。また、芦屋の自然や保護者・地域の協力を得て、特色ある学校園の創造、活力ある教育の実現をめざします。

#### 基礎・基本の知識の確実な習得と個性・能力を伸ばす教育を進める

思考力・想像力・判断力・表現力などを培い、「生きる力」の基本となる確かな学力の習得を徹底します。また、一人ひとりの学習状況・興味関心に応じた学習や読書活動等を生かし、一律主義・画一主義から切磋琢磨する学び合いを進め、能力・個性の伸長および学力の向上を図ります。

#### 学校・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る



高齢者と一緒にお手玉遊び

道徳教育の充実を図り、学校・家庭・地域社会が一体となって、あいさつ、思いやり、自然に対する畏敬の念等を培います。また、豊かな人間性をはぐくみ、伝統文化やわがまち芦屋を愛する心や誇りに思う態度を育てます。指導者の人権意識の高揚を図るとともに、不登校やいじめ・問題行動に対しては、生徒指導や教育相談体制の充実を図ります。

#### 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進める

体育の授業を充実させ、運動能力を高め、一人ひとりに応じた体力づくりを推進し、忍耐力や克己心を培います。家庭や学校医等との連携を密にし、保健室やスクールカウンセラーの機能を十分に生かしながら、健康教育の充実をめざします。



木登りを楽しむ園児たち

#### 教師自らの人格形成と指導力の向上を図る

教職員は、自らの使命感や倫理観を高め、専門的な知識・技能や実践的な指導力とともに高い志や品性を身につけ、子どもに敬愛されるよう努めます。教職員一人ひとりが教育の現状や課題を十分に認識し、研修を充実させ、指導力の向上を図ります。

### 時代の変化に対応した新しい教育を

教育長 藤原 周二



時代の変化  
に対応した新

日本社会は停滞し、閉塞感さえ漂っていると思われがちです。将来の社会を考えますと、今、次世代を担う青少年の教育に大きな期待が寄せられております。しかし、学校園には数々の問題が生じ、特に不登校や学力低下を懸念する声が聞かれます。さらに、社会の変化に伴い、教育に対する考え方も多様になり、めざす目標が見えにくくなっています。

諸外国も、青少年の教育には国を挙げて取り組んでいます。我が国においても、新学習指導要領が実施され、教育基本法見直し等、教育改革が進められようとしております。

日本は従来の高度成長期における制度から新たな制度に転換しつつあります。教育においてもその転換期であり、既成概念にとらわれない幅広い改革が求められていますが、学校園では、社会の多様化、急激な変化の中にあつて模索の状態にあります。

教育は、時代とともに変わるものと、変えてはならないものがあります。「生きる力」の基本となる確かな学力をはじめ、善悪の区別、社会的ルール、人としての在り方等はしっかりと教える必要があります。

教育は、人が人にするもの。学校教育においては、心の通いあう教育を進めなければなりません。教育に携わる者は、毅然とした態度、信念あたたかい心をもって、新しい時代を拓く幼児児童生徒を育てていただきたいと考えます。

### - 社会教育の新たな展開をめざして -

近年、直面している高齢化問題、国際化問題、情報化問題、少子化問題等の課題に関する学習への関心の高まりや、学校週5日制の実施により、社会教育は、新たな展開を迎えています。

#### 高齢化社会への対応

急速に進展する高齢化に対応し、活力ある豊かな高齢社会への円滑な移行を図るために、高齢者の学習機会の整備と社会参加の促進を図ります。

#### 生涯スポーツの推進

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するため、各ライフステージにおいて、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

#### 学校週5日制実施への対応

学校週5日制が実施され、社会教育の役割は大きなものがあります。子どもの生活の場である地域社会、家庭、学校それぞれが役割を明確にし、相互連携を図り、新たなプログラムを進めていきます。

#### 家庭教育への支援

家庭教育は、すべての教育の出発点です。社会教育では、家庭教育に関するさまざまな学習機会の提供や、相談体制の充実、普及啓発の推進を図り、家庭教育を支援します。

#### 情報化への対応

21世紀を迎え、光ファイバーや衛星通信などを利用した情報通信基盤の整備が急速に進んでいる中、インターネットによる学習情報提供やそのシステムを活用した事業の展開を幅広く進めていきます。

### 歴史散歩 48

芦屋ゆかりの人々4  
日本画家・福田眉仙

地元では「眉仙さん」と愛着をこめて呼ばれる福田眉仙(一八七五〜一九六三)も、画壇では忘れられた日本画家ということになっていきます。大正九年に六蔵荘移住以来(赤穂郡瓜生村出身)、亡くなる昭和三十八年まで、芦屋の山河をこよなく愛していました。久保

田米庵に師事した福田周太郎(本名)は当初、表傳という画号を与えられています。その後、橋本雅邦を経て岡倉天心のもとにあつて横山大観等と日本美術院創立に参画しました。こうしてみると画壇の本流に身を置いていたと言えましょう。そして、天心の勤めもあり南画の発展のため本場中国へ写生旅行(明治四十一〜四十五年)に出かけています。途中、峨眉山に滞在した表傳はその地が忘れられず、改号して眉仙と名乗るようになりまし。天心没後は、太陽のように外へ向かってエネルギーを発散させる大観とは相容れぬものがあったのでしよう。その性格たるやまるで陽と陰、写生に重点を置いた眉仙のストイックな画業が六甲の山懐に隠れるようにして展開されていきました。もはや時代は眉仙が追い求めている写生を主とした南画の全盛ではなく、大観のような突き抜けた抽象性も必要だったのです。しかし、膨大な写生をもとに描かれた一連の中国の山河(『中国三十絵巻』)に結実した私心を捨てた眉仙の分身といつてもよいものです。真新しいものだけを追い求める昨今、落款に「知」と刻んだ眉仙の画業は、肅々として私たちに問いかけるものがあるように思われます。



『支那三十畫巻』上巻  
大正九年(金尾文淵堂出版)館蔵品

問い合わせ 美術博物館 ☎5432